

令和2年(2020年)11月30日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 新たに受理した陳情とその取扱いについて

- 2 本会議の運営について
 - 議事日程（別紙1）
 - 議事の順序（別紙2、別紙3）

- 3 その他
 - (1) 令和3年第2回定例会の日程について
 - (2) その他

資料 1

令和2年(2020年)11月30日

議 会 運 営 委 員 会 資 料

新たに受理した陳情とその取扱いについて

- 11月17日までに受理した陳情の取扱いについて
 - ・第13号陳情 国は国内に（医療用品）を生産する国策会社を設立すべきとの意見書を厚生労働省に提出する事について
 - ・第14号陳情 「日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書」の提出を求める陳情

(総務委員会)

別紙 1

議 事 日 程

令和2年(2020年)11月30日午後1時開議

日程第1

- 第83号議案 令和2年度中野区一般会計補正予算
- 第84号議案 令和2年度中野区用地特別会計補正予算
- 第85号議案 令和2年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第86号議案 令和2年度中野区介護保険特別会計補正予算
- 第87号議案 中野東中学校新校舎用什器類の買入れについて
- 第88号議案 中野東中学校新校舎給食室厨房機器の買入れについて
- 第89号議案 平和の森小学校移転用地及び道路用地の買入れについて
- 第103号議案 中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第104号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第105号議案 中野区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第2

- 第90号議案 指定管理者の指定について

日程第3

- 第91号議案 指定管理者の指定について
- 第92号議案 指定管理者の指定について
- 第93号議案 指定管理者の指定について
- 第94号議案 指定管理者の指定について
- 第95号議案 中野区旅館業法施行条例の一部を改正する条例
- 第96号議案 中野区住宅宿泊事業の適正な実施の確保に関する条例の一部を改正する条例

日程第4

- 第97号議案 中野区自転車駐車場条例の一部を改正する条例
- 第98号議案 中野区自動車駐車場条例を廃止する条例
- 第99号議案 中野区中野四丁目地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

日程第5

第100号議案 指定管理者の指定について

第101号議案 指定管理者の指定について

第102号議案 指定管理者の指定について

第106号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例

日程第6

議会の委任に基づく専決処分について

日程第7

令和2年特別区人事委員会勧告等について

○議事の順序（令和2年11月30日—休憩まで）

(1) 開議

(2) 一般質問

(10名。加藤たくま議員、間ひとみ議員、むとう有子議員、近藤さえ子議員、
いながきじゅん子議員、石坂わたる議員、小宮山たかし議員、竹村あきひろ議員、
立石りお議員、吉田康一郎議員)

(3) 日程第1、第83号議案から第89号議案まで、及び第103号議案から第105号議案ま
での計10件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

(第103号議案から第105号議案までの計3件については、特別区人事委員会の意見を聴
取したので、その写しにより、議長から報告する。)

(4) 日程第2、第90号議案「指定管理者の指定について」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（区民）

(5) 日程第3、第91号議案から第96号議案までの計6件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（厚生）

(6) 日程第4、第97号議案から第99号議案までの計3件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（建設）

(7) 日程第5、第100号議案から第102号議案まで、及び第106号議案の計4件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（子ども文教）

(第106号議案については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、その写しにより、議
長から報告する。)

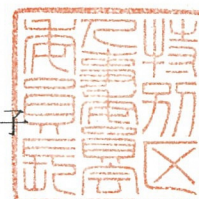
(8) 休憩

(休憩中に総務、子ども文教の各委員会を開会し、その後に議会運営委員会を再開する。)

02 特人委給第 542 号
令和 2 年 11 月 26 日

中野区議会議長
高橋 かずちか 様

特別区人事委員会
委員長 中山 弘子



「職員に関する条例」に対する特別区人事委員会の意見聴取について（回答）

令和 2 年 11 月 26 日付 2 中議第 1098 号により意見聴取のあった下記条例案については、異議ありません。

記

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 第103号議案 | 中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第104号議案 | 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第105号議案 | 中野区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第106号議案 | 中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |

○議事の順序（令和2年11月30日—再開後の予定）

（9）再開

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、第103号議案「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、第104号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、第105号議案「中野区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、第106号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（10）日程第6、議会の委任に基づく専決処分について

（11）日程第7、令和2年特別区人事委員会勧告等について

（12）陳情の常任委員会への付託（付託件名表I）

（13）散会

資料 3

2 中 総 総 第 3 1 0 5 号
令和 2 年（2020年） 1 1 月 2 6 日

中野区議会議長

高 橋 か ず ち か 様

中野区長 酒 井 直 人

議会の委任に基づく専決処分について（報告）

和解及び損害賠償額の決定について、議会の委任に基づき下記のとおり専決処分をしたので、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告します。

記

1 和解（示談）当事者

甲 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会（東京都新宿区西新宿七丁目 8 番 1 0 号
（オークラヤビル内））

乙 中野区

2 事故の表示

(1) 事故発生日時

令和 2 年（2020年） 8 月 3 1 日午後 8 時頃

(2) 事故発生場所

東京都中野区沼袋二丁目 4 0 番 1 8 号 中野区沼袋区民活動センター敷地内

(3) 事故発生状況

乙の職員が、中野区沼袋区民活動センターで開催する令和 2 年国勢調査調査員事務説明会業務のため、上記(2)事故発生場所に乙車を駐車し、当該業務を終えて中野区役所本庁舎へ帰庁するため新青梅街道へ出ようと乙車を後退させていたところ、乙車の右側前部が乙車の隣に駐車中の甲車の左側後部に衝突した。この事故により、甲車のリアバンパー等が破損した。

3 和解（示談）条件

(1) 甲は、本件事故により、甲車の修理費の合計 1 2 5, 3 6 7 円の損害を被った。

(2) 乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、本件示談成立後、甲の指定する方法で支払う。

(3) 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙との間には、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解（示談）成立の日

令和 2 年（2020年） 1 1 月 6 日

令和 2 年 職員の給与に関する報告及び勧告の概要

令和 2 年 10 月 23 日(金)
特別区人事委員会

〔本年の勧告のポイント〕

特別給（期末手当・勤勉手当）

年間の支給月数を 0.05 月引下げ（現行 4.65 月→4.60 月）、期末手当から差し引き

- ◎ 職員の平均年間給与は、約 2 万円の減
- ◎ 月例給については、別途必要な報告・勧告を予定

職員の給与（特別給）に関する報告・勧告

1 民間給与の調査

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、訪問によらず通信等の方法を用いて、特別給（賞与）の調査を 6 月 29 日から 7 月 31 日まで先行して実施
- ・ 月例給の調査は、感染予防対策を徹底した上で、8 月 17 日から 9 月 30 日まで実施

2 職員と民間従業員との給与の比較

(1) 民間給与実態調査の内容（令和 2 年 4 月）

区 分	内 容
調査対象規模	企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所
事業所数	特別区内の 1,107 民間事業所を調査（調査完了 710 事業所）

(2) 公民比較の結果

特別給

民間支給割合	職員支給月数	差
4.60 月分	4.65 月	△0.05 月

3 改定の内容

(1) 特別給（期末手当・勤勉手当）

- ・ 民間における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を 0.05 月引下げ
- ・ 支給月数の引下げ分については、民間の状況等を考慮し、12 月の期末手当から差し引き

(2) 実施時期

- ・ 条例の公布の日

4 給与制度における課題

- ・ 期末手当については、国等の状況を考慮し、支給月数の配分を検討するとともに、支給回数について、見直しを必要

資料5

令和2年第4回定例会
令和2年11月30日付託

陳情付託件名表（I）

《総務委員会付託》

第14号陳情 「日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書」の提出を求める陳情

第4回定例会一般質問時間一覧

参 考
令和2年(2020年)11月27日現在

会 派 等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
自由民主党議員団 2時間15分	135	大内 しんご	35		34	1	
		内川 和久	35	36	32	4	
		伊藤 正信	35	39	35	4	
		加藤 たくま	30	34			
立憲民主党・無所属議員団 2時間15分	135	ひやま 隆	45		55	-10	
		杉山 司	40	30	34	-4	
		斉藤 ゆり	30	26	24	2	
		間 ひとみ	20	22			
公明党議員団 2時間	120	久保 りか	40		40	0	
		小林 ぜんいち	40	40	46	-6	-1
		日野 たかし	40	34	35	-1	
日本共産党議員団 1時間30分	90	来住 和行	40		40	0	
		浦野 さとみ	50	50	47	3	3
都民ファーストの会中野区議団 30分	30	内野 大三郎	30		29	1	1
無所属 15分	15	むとう 有子	15				
無所属 15分	15	近藤 さえ子	15				
無所属 15分	15	いながき じゅん子	15				
無所属 15分	15	石坂 わたる	15				
無所属 15分	15	小宮山 たかし	15				
無所属 15分	15	竹村 あきひろ	15				
無所属 15分	15	立石 りお	15				
無所属 15分	15	吉田 康一郎	15				
合計(10時間30分)	630	22人	630		451		

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

令和3年 第2回定例会日程表（第1案）

<会期15日間 6月1日～6月15日>

月	日	曜	午 前	午 後
5月	17日	月		1 議会運営委員会
	18日	火		
	19日	水		
	20日	木		
	21日	金		5 請願・陳情締切 ※1
	22日	土		
	23日	日		
	24日	月		
	25日	火		1 議会運営委員会
	26日	水		5 一般質問通告締切
	27日	木		
	28日	金		
	29日	土		
	30日	日		
	31日	月		
6月	1日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切 ※2
	2日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	3日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	4日	金		
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月		1 常任委員会
	8日	火		1 常任委員会
	9日	水		1 常任委員会
	10日	木		1 特別委員会
	11日	金		1 特別委員会
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月	(事 務 整 理 日)	
	15日	火	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※1 陳情の事前相談締切は5月14日(金)午後5時 ※2 事前相談締切は5月26日(水)午後5時

令和3年 第2回定例会日程表（第2案）

<会期15日間 6月3日～6月17日>

月	日	曜	午 前	午 後
5月	20日	木		1 議会運営委員会
	21日	金		
	22日	土		
	23日	日		
	24日	月		
	25日	火		5 請願・陳情締切 ※1
	26日	水		
	27日	木		1 議会運営委員会
	28日	金		5 一般質問通告締切
	29日	土		
	30日	日		
	31日	月		
6月	1日	火		
	2日	水		
	3日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切 ※2
	4日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	8日	火		
	9日	水		1 常任委員会
	10日	木		1 常任委員会
	11日	金		1 常任委員会
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月		1 特別委員会
	15日	火		1 特別委員会
	16日	水	(事 務 整 理 日)	
	17日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※1 陳情の事前相談締切は5月19日(水)午後5時 ※2 事前相談締切は5月28日(金)午後5時